

【友部・岩間地区】※ ○は通常どおり実施、斜線は通常と同じく休みとなります。

4 月 30 日(火)～5 月 2 日(木)のごみ収集は休みとなります。環境センターへの家庭ごみの持ち込みもできませんので、ご注意ください。

可燃ごみは、30 日(火)分は 3 日(金)に、2 日(木)分は 6 日(月)に振り替え収集します。

し尿汲み取りは、4 月 30 日(火)のみ行います。

	4 月				5 月	
	27日(土)	28日(日)	29日(月) 昭和の日	30日(火) 国民の休日	1日(水) 即位の礼	2日(木) 国民の休日
可燃ごみ収集			○	休み 3日に振替		休み 6日に振替
不燃ごみ収集					休み	
資源物収集					休み	休み
家庭ごみ持込			○	休み	休み	休み
し尿汲み取り			休み	○	休み	休み

	5 月					
	3日(金) 憲法記念日	4日(土) みどりの日	5日(日) こどもの日	6日(月) 振替休日	7日(火)	8日(水)
可燃ごみ収集	○ 30日分			○ 2日分	○	
不燃ごみ収集	○			○	○	○
資源物収集	○			○	○	○
家庭ごみ持込	○			○	○	○
し尿汲み取り	休み				○	○

問 環境保全課 (内線 127)

#### ④ 火入れを行う場合には事前に許可の申請が必要です

火入れの申請をする際は、事前に実施する日時や地元消防団との調整等が決定していないと、申請書を受理することができません。また、茨城森林管理署の同意を得なければいけない地区もあるため、火入れを実施する日の 10 日前までに申請をしていただくようお願いします。なお、地元消防団に依頼する際は、農政課窓口か各消防署に設置されている「笠間市消防団出動要請について」に記入いただき、消防本部に提出をお願いします。

地元の方々に火入れ実施日の周知を徹底するとともに、安全、環境面に気を付けながら火入れを実施していただきますようお願いします。

問 農政課 (内線 529)

「ごみ処理ハンドブック」は、笠間市のホームページからご覧いただけます。  
<http://www.city.kasama.lg.jp/> (「ごみ処理」で検索) ③ページ